

## 公募型プロポーザル方式による事業者選定の評価及び事業者選定結果等の公表について

案件名称	守口市消費生活センター相談業務委託
------	-------------------

選定事業者	公益社団法人 全国消費生活相談員協会
-------	--------------------

順位	参加者名	総合評価点	内 訳		
			企画提案評価点	価格提案部分	
				評価点	提案金額 (円)
1	公益社団法人 全国消費生活相談員協会	417	342	75	78,250,700

委員名 (五十音順)	現職等	氏名
	守口市企画財政部長	工藤 恵司
	守口市総務部長	助川 勝彦
	公認会計士	谷口 信介
	弁護士	福本 暁弘
	大阪国際大学 講師	山本 誠一

担当所属名	市民生活部 消費生活センター
-------	----------------

## 選定理由（講評）

守口市消費生活センター相談業務の委託事業者選定にあたり、守口市消費生活センター相談業務プロポーザル選定委員会においてそれぞれの専門的な立場から闊達な意見交換を行うとともに、申請団体に対するヒアリングや提出された応募書類等を選定基準に基づき総合的かつ公平、厳正に評価し、各委員の評価点の合計点をもって候補事業者を決定した。

申請団体は本市消費生活センターの設置目的を十分に理解するとともに、消費生活に関し深い見識を有しているものであった。

申請団体である公益社団法人 全国消費生活相談員協会は、設立目的にもあるように、消費者の権利の確立及び消費者の自立支援を推進し、消費者の利益の擁護及び増進に努めるとともに、消費生活に関する相談に係る情報などを収集・提供し、消費者被害の発生又は拡大防止及び被害救済のための活動を行っており、その活動は30年以上となる。

また、他市での類似事業の受託や自主事業としての消費生活電話相談の実施など、経験や知識も豊富である。

以上のことから、申請団体を選定したものである。